



第2章

三田市の状況を知る

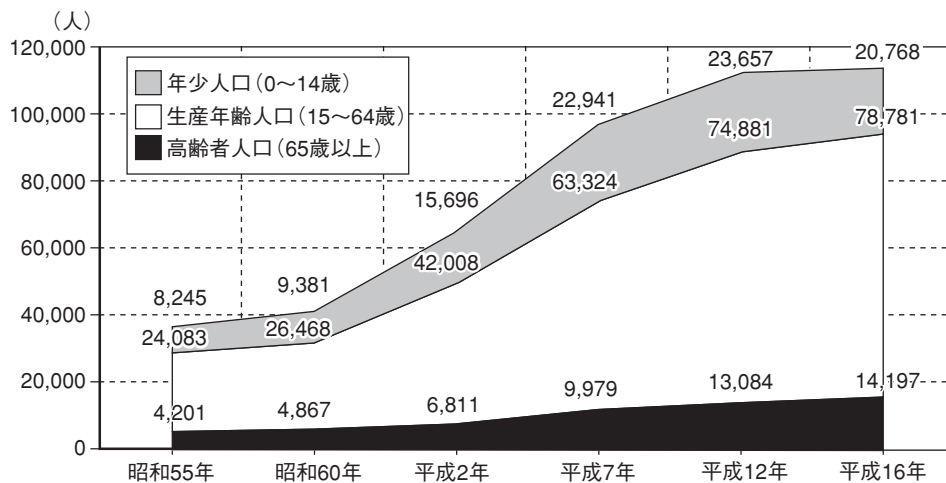
第1節 本市の現状をデータから読む

1. 市全体の動き

〔1〕 人口構成の推移

本市の人口は、昭和62年から平成8年までの間、ニュータウンの開発に伴い急速に増え、人口増加率が10年連続全国第1位を記録しましたが、その後、伸び率は緩やかになり、平成16年4月1日現在では113,746人となっています。

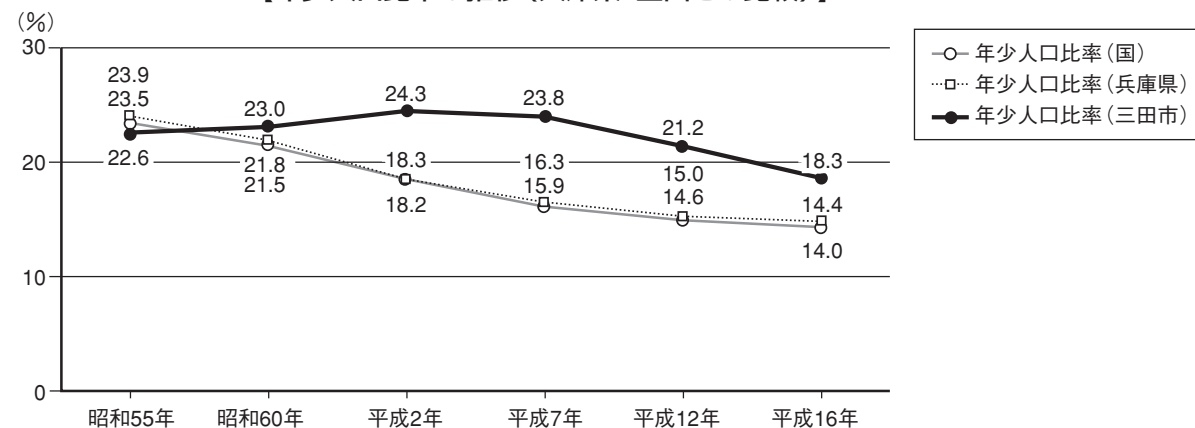
【年齢3区分別人口の推移(市全体)】



資料：平成12年までは国勢調査報告（10月1日現在）
平成16年（4月1日現在）は市民課

少子高齢化の状況を年齢3区分別の人口構成の変化で見ると、年少人口比率は、住宅開発などにより子育て世代が転入してきたことで、昭和60年以來、国及び県の数値を上回ってはいるものの、平成2年の24.3%を境に減少傾向にあり、平成16年は、18.3%に低下しています。

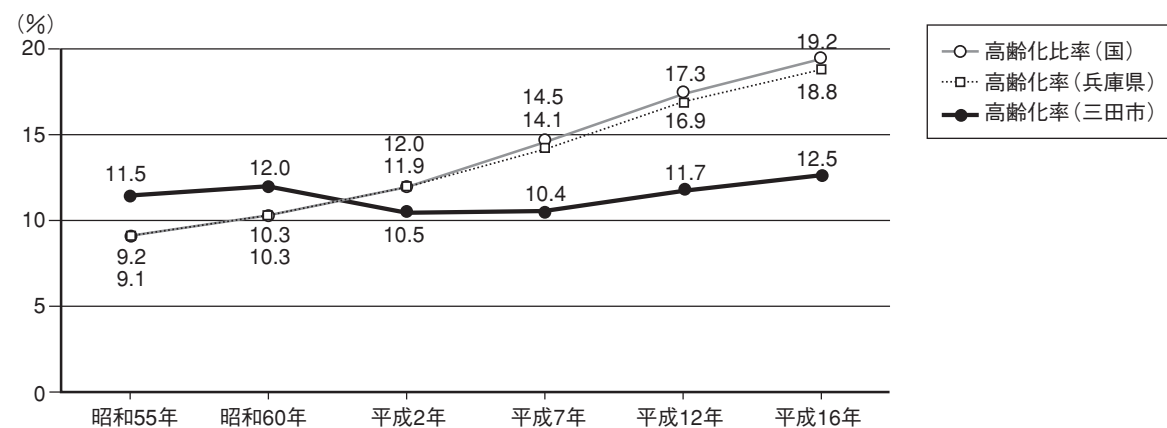
【年少人口比率の推移(兵庫県・全国との比較)】



資料：・平成12年までは国勢調査報告(10月1日現在)
 ・平成16年は4月1日現在
 ・三田市の平成16年は市民課
 ・国、兵庫県の平成16年は住民基本台帳による人口(総務省自治行政局)

一方、高齢化率をみると、国及び県では昭和55年以来、上昇し続けています。本市の場合、昭和60年が12.0%となっていますが、その後、平成2年から7年にかけて10%台に下がったものの、平成12年以降年々上昇し、平成16年には12.5%となっています。

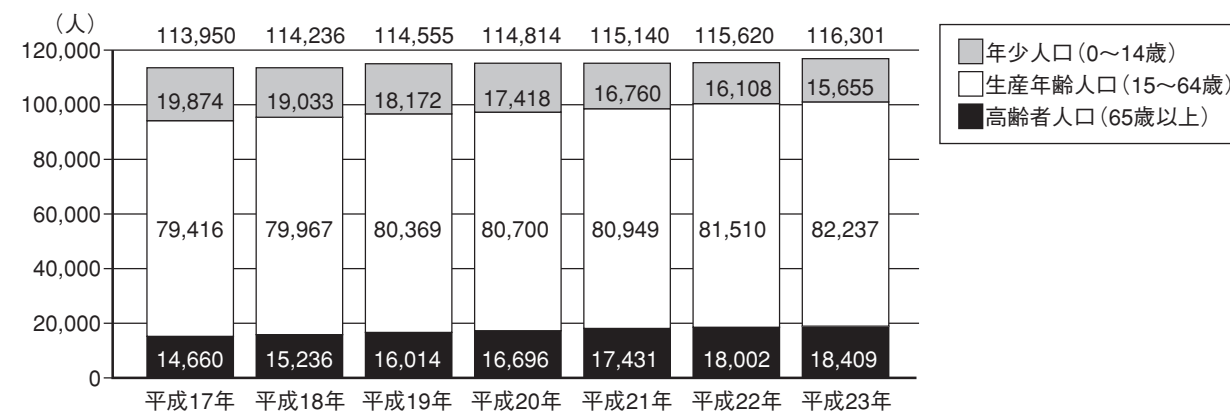
【高齢化率の推移(兵庫県・全国との比較)】



資料：・平成12年までは国勢調査報告(10月1日現在)
 ・平成16年は4月1日現在
 ・三田市の平成16年は市民課
 ・国、兵庫県の平成16年は住民基本台帳による人口(総務省自治行政局)

本計画期間の推計人口をみると、総人口は年々微増し、平成23年には116,301人となる見込みです。また今後、年少人口は年々減少し、生産年齢人口及び高齢者人口は増加するものと予測されます。

【計画期間の推計人口(市全体)】



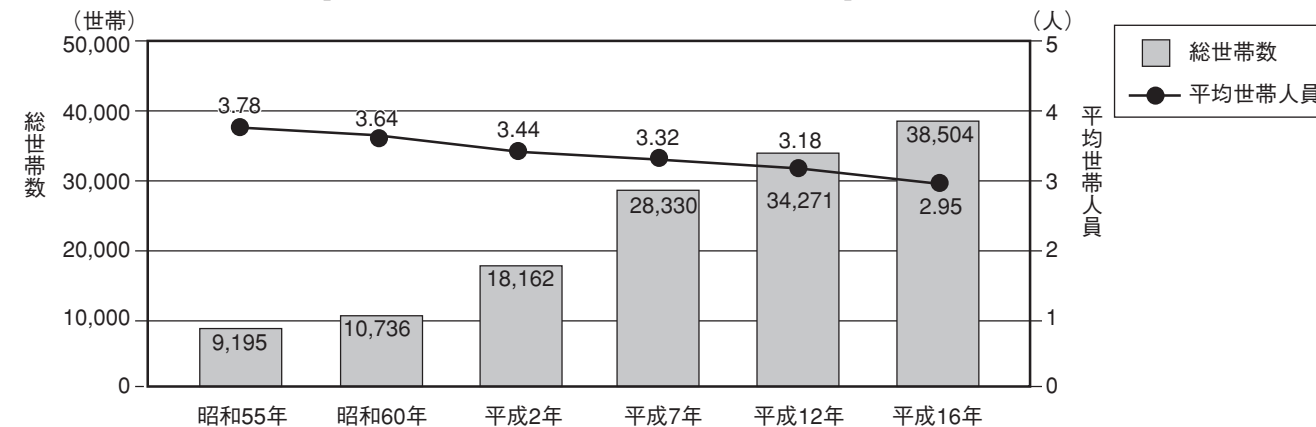
資料：都市経営推進課

〔2〕世帯の状況

(総世帯数と1世帯あたりの平均世帯人員)

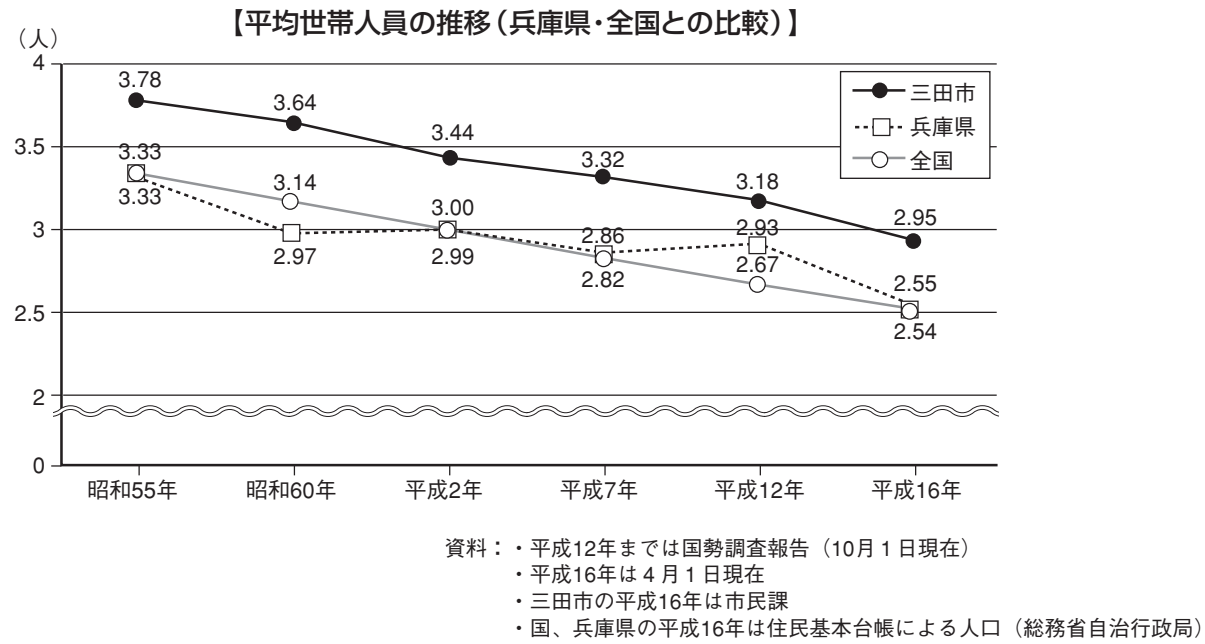
総世帯数の推移をみると、総世帯数は年々増加し、平成16年は38,504世帯となっています。一方、1世帯あたりの平均世帯人員は、平成16年は2.95人で24年前の昭和55年に比べ22%減で、家族の小規模化が進んでいます。

【総世帯数(平均世帯人員)の推移(市全体)】

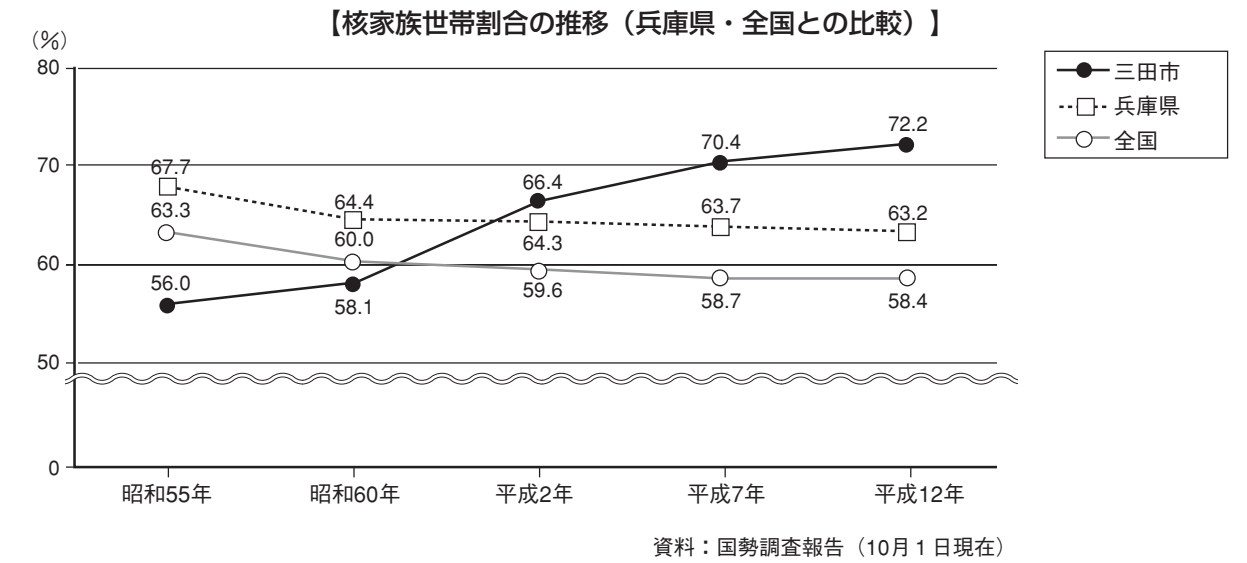


資料：平成12年までは国勢調査報告(10月1日現在)
 平成16年(4月1日現在)は市民課

1世帯あたりの平均世帯人員を国・県の数値と比較すると、いずれの年次も本市が上回っています。

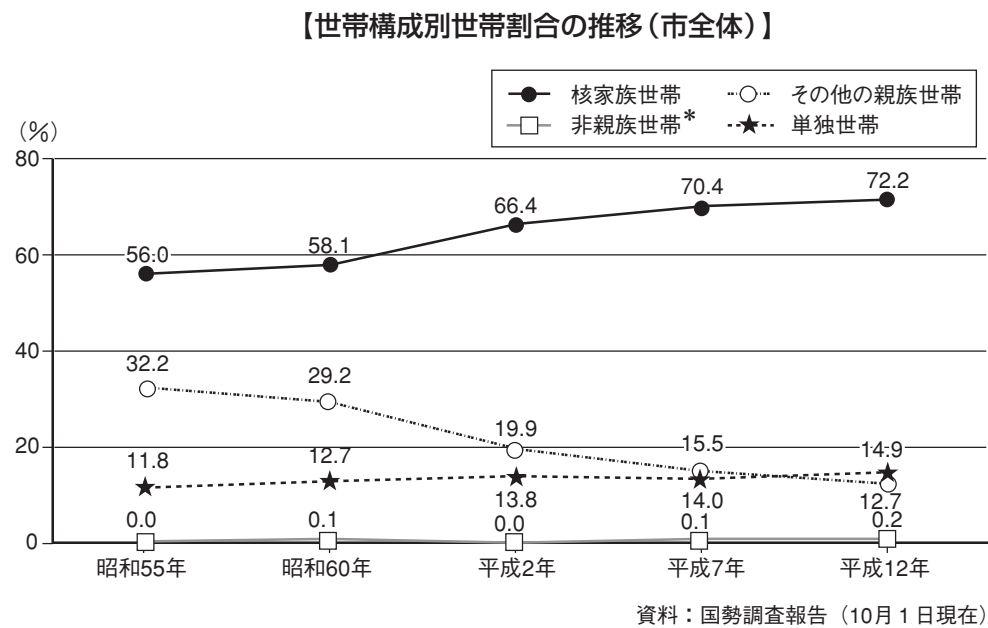


核家族世帯については昭和55年から昭和60年にかけて国・県よりも低い値でしたが、平成12年調査では本市がかなり高くなっています。



（世帯構成）

核家族世帯*の割合が昭和60年を境に大きく増加し、平成12年には72.2%となっています。その他の親族世帯*（三世帯世帯含む）は逆に減少しています。

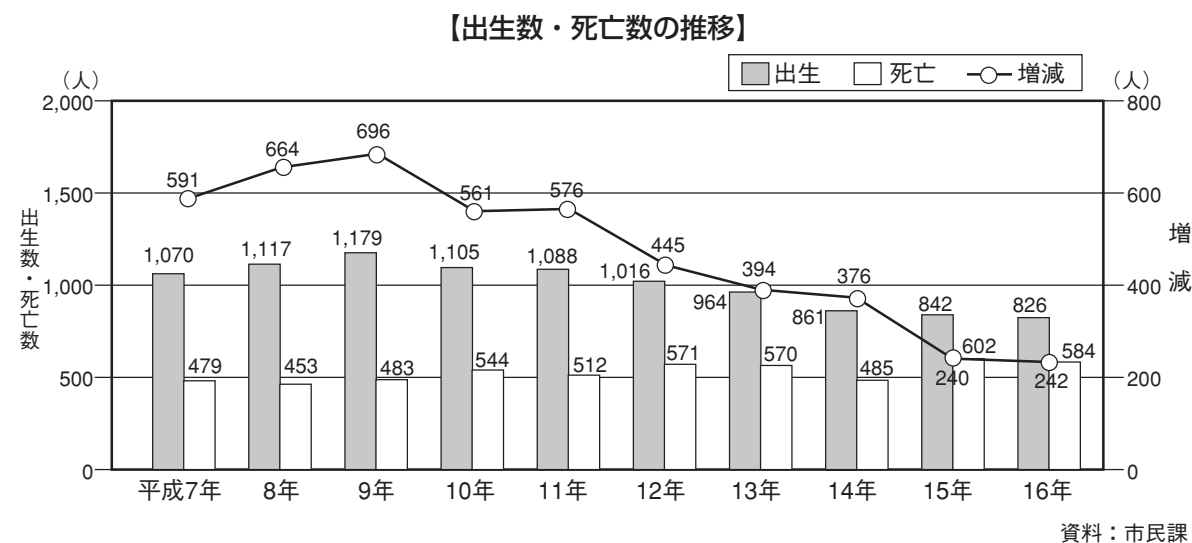


*核家族世帯
 夫婦のみ、もしくは、夫婦と子ども、男親または女親と子どもから成る世帯。
 *その他の親族世帯
 夫婦と両親から成る世帯、夫婦・子どもと両親から成る世帯など、核家族世帯以外の親族で構成される世帯。
 *非親族世帯
 二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯。

〔3〕人口動態

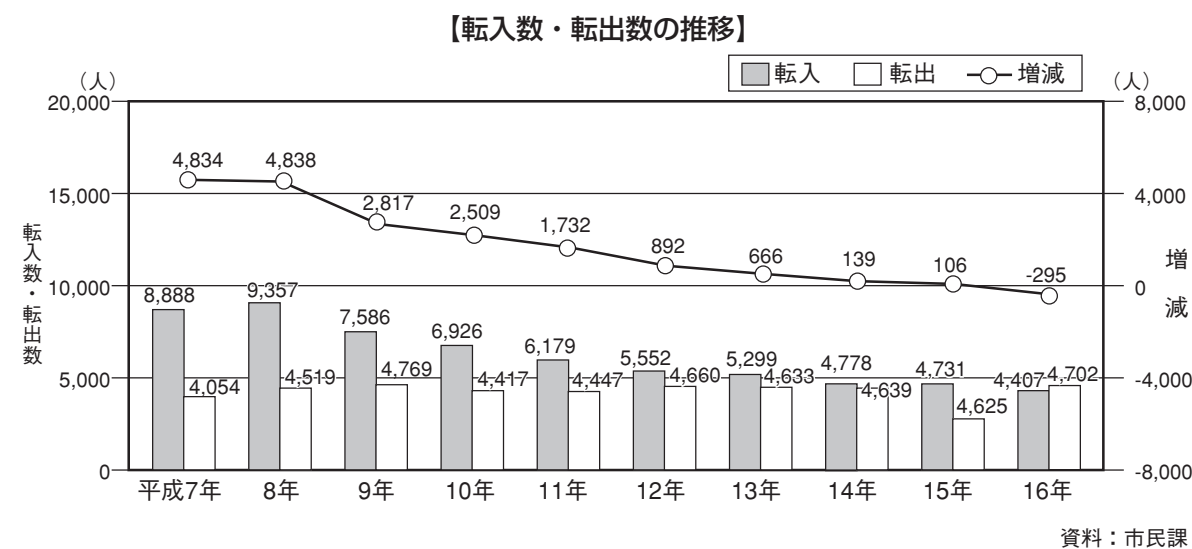
〔自然動態〕

出生数・死亡数の推移をみると、出生数は平成9年を境に年々減少しています。現在のところ出生数が死亡数を上回っていますが、その差は縮まりつつあります。



〔社会動態〕

転出数はほとんど横ばいながら、転入数の減少が続いています。転入数と転出数の差は年々縮まっており、平成15年までは転入数のほうが転出数より多くなっていましたが、平成16年には転出数が転入数を上回っています。



2. 市内各地域の特性

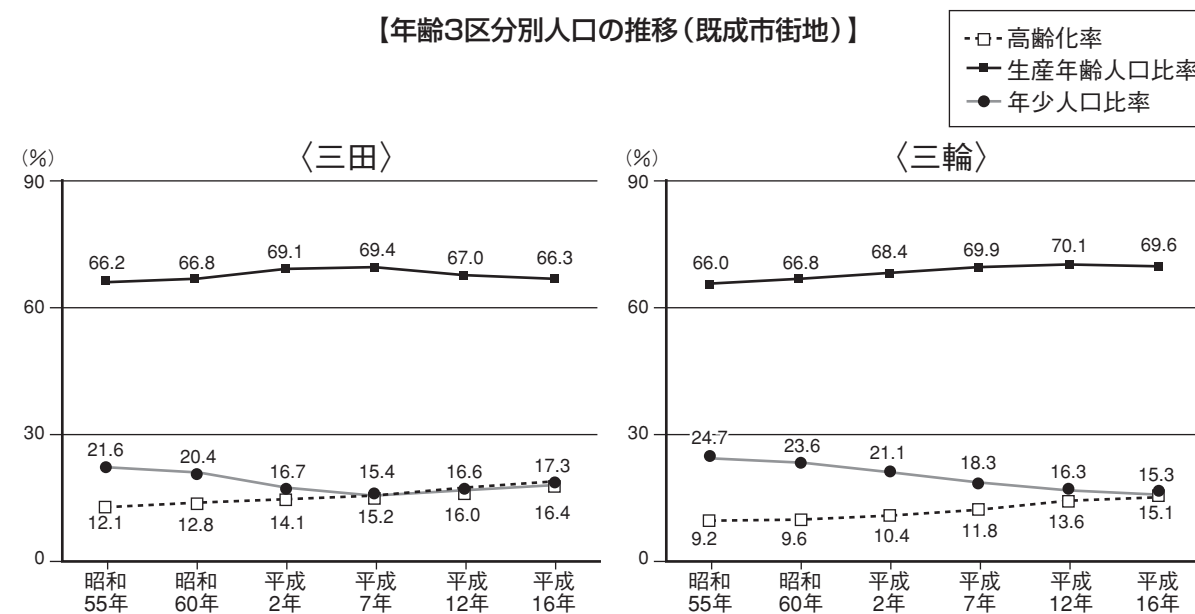
前項では、三田市全体の人口や世帯の動向をみてきました。本市の少子高齢化は、国や県に比べると急速ではありませんが、着実に進んでいます。

ここでは、市内を既成市街地域（三田及び三輪地区）、農村地域（広野・小野・高平・藍・本庄の各地区）、ニュータウン（フラワータウン、ウッディタウン、カルチャータウン）の3地区に分け、それぞれの地域の特性をみています。

〔1〕少子高齢化の状況

【既成市街地域】

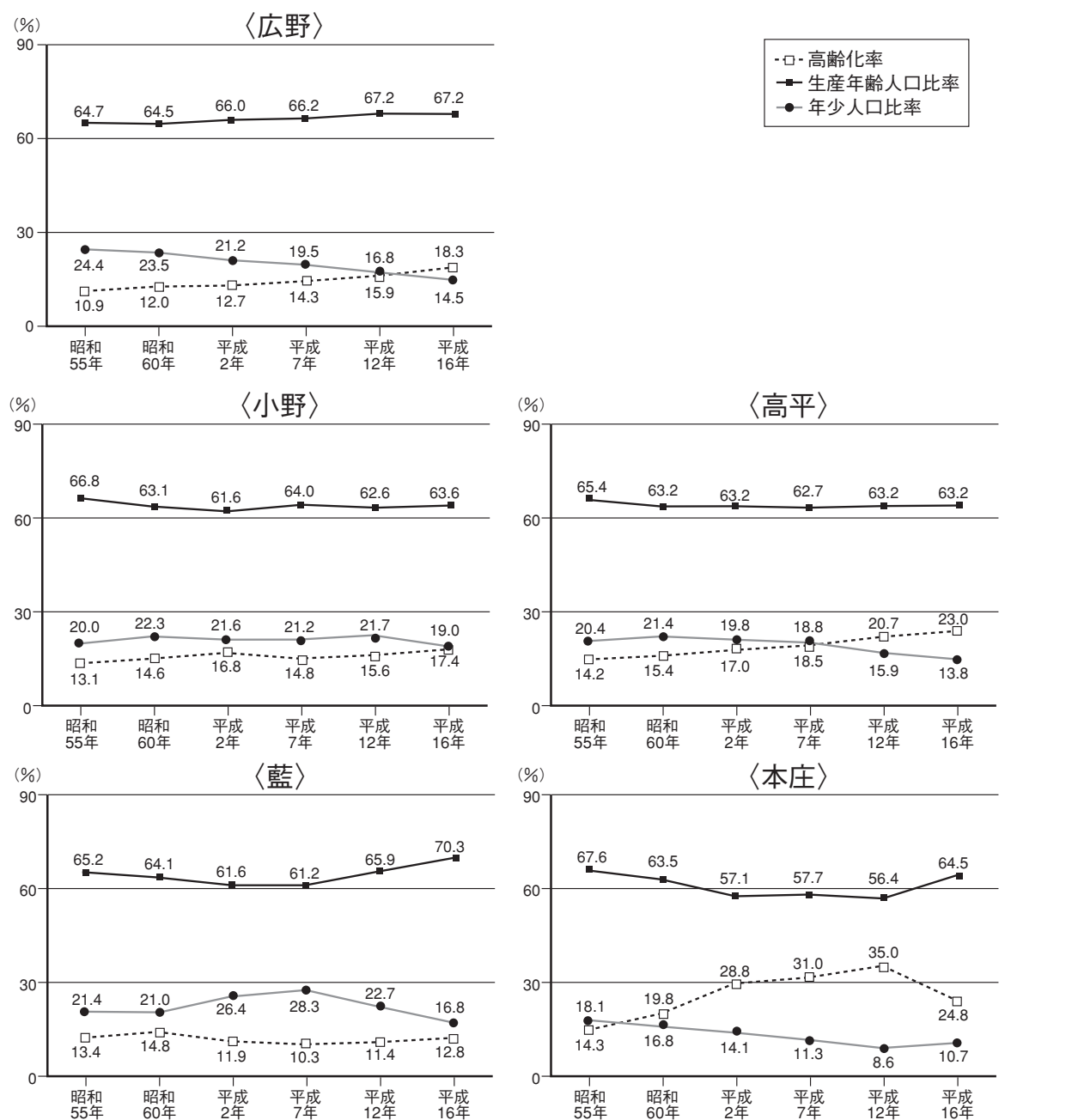
直近データでは、年少人口比率と高齢化率が接近し、人口構成において子ども（14歳以下）と高齢者がほぼ同構成となっています。急速な高齢化は見られませんが、年少人口比率は横ばいもしくは減少傾向にあり、生産年齢人口層の加齢により、今後は高齢化率の高まりが予想されます。



【農村地域】

平成16年のデータをみると、高平及び本庄の両地区では、高齢化率が年少人口比率を大幅に上回り、人口構成に占める高齢者の割合がかなり高くなっています。なお、本庄地区では、高齢者の入所施設があることから、高齢化率が高くなっていると考えられます。一方、広野・小野・藍の各地区については、高平及び本庄地区に比べ顕著な状況にはなっていませんが、年少人口比率はいずれも減少傾向にあるのに対し、高齢化率は増加傾向にあり、今後はいずれの地区も高齢者の占める割合が高くなっていくものと見込まれます。

【年齢3区分別人口の推移（農村地域）】



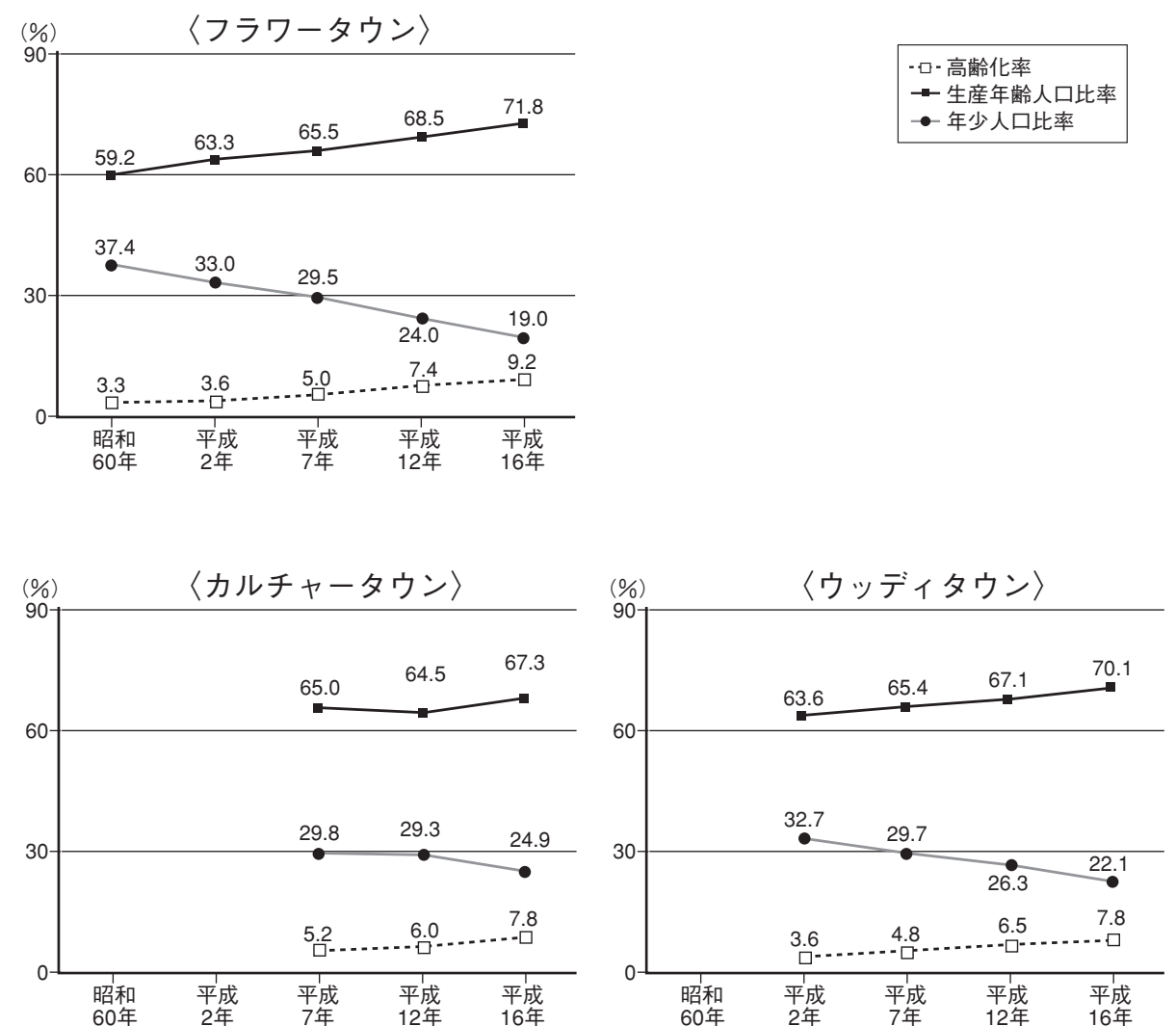
資料：平成12年までは国勢調査報告（10月1日現在）
平成16年（4月1日現在）は市民課

【ニュータウン地域】

平成16年のデータでは、フラワータウン、ウッディタウン、カルチャータウンのいずれの地区でも、高齢化率に比べ年少人口比率のほうが高く、高齢化率は3地区とも1割未満で全地区の中でも低くなっています。

しかし、いずれの地区も開発当初、年少人口比率は3割を占めていましたが、年を追って減少し、平成16年はいずれも2割程度になっています。一方で、生産年齢人口及び高齢者人口の各比率が上昇しており、ニュータウン地域では、高齢化が急速に進んでいる様子がうかがえます。

【年齢3区分別人口の推移（ニュータウン地域）】



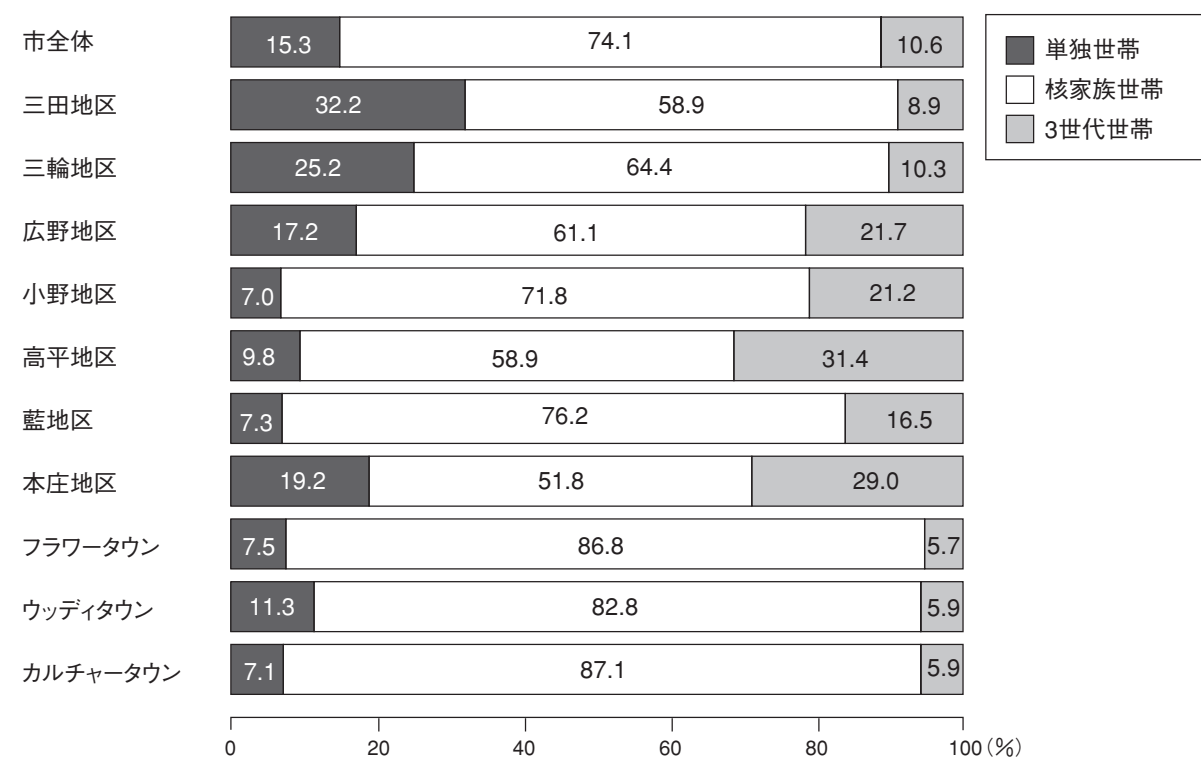
資料：平成12年までは国勢調査報告（10月1日現在）
平成16年（4月1日現在）は市民課

〔2〕世帯の状況

（世帯構成）

いずれの地区も「核家族世帯」の占める割合が最も高く、ニュータウン地域（フラワータウン、ウッディタウン、カルチャータウン）では核家族世帯が8割を超えています。農村地域（広野・小野・高平・藍・本庄）では、「3世代世帯*」の占める割合が2～3割で他の地区に比べ高くなっています。これに対し、既成市街地である三田及び三輪両地区は「単独世帯*」の割合が高くなっています。

【家族構成（地区別）】



資料：平成12年国勢調査報告（10月1日現在）

（高齢者のいる世帯の状況）

高齢者のいる世帯の状況をみると、「高齢単身世帯*」については、前述の世帯構成で単独世帯の割合が高い三田及び三輪両地区では他の地区に比べて割合が高く、両地区で全体のほぼ半数を占めています。

*3世代世帯

世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、本人（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、3つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯。

*単独世帯

ひとり暮らし世帯。世帯人員が一人の世帯。

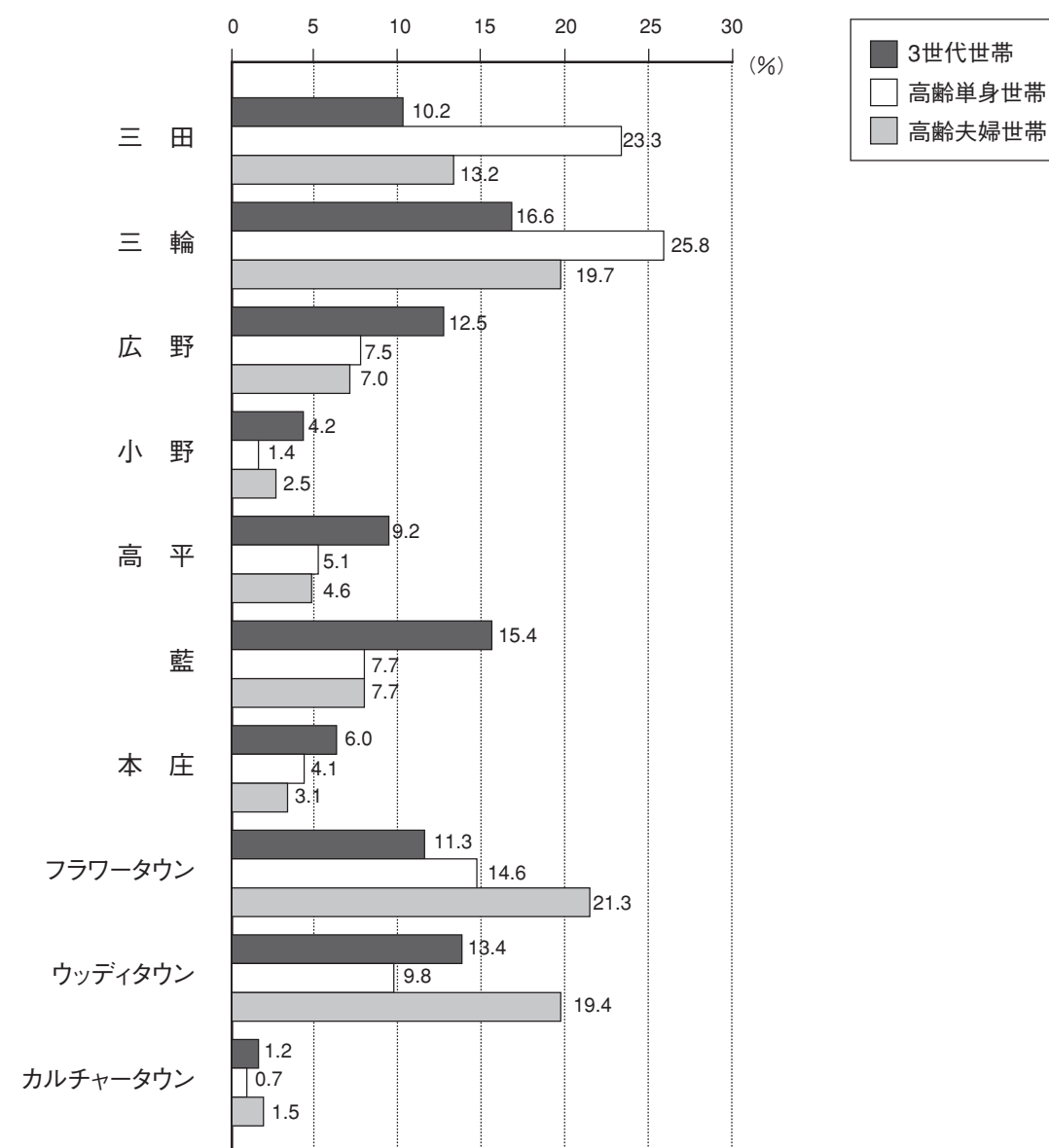
*高齢単身世帯

65歳以上で住居や寮などでひとり暮らししている世帯（他の世帯員がないもの）。病院や社会施設等の入院・入所者は含まない。

また、「高齢夫婦世帯*」をみると、フラワータウン地区が最も割合が高く、次いで三輪地区、ウッディタウンとなっています。

「3世代世帯」については、三輪地区、藍地区で割合が高くなっています。

【高齢者のいる世帯の状況（地区別）】



資料：平成12年国勢調査報告（10月1日現在）
※割合は、世帯種別ごとの三田市計に占める割合である。

*高齢夫婦世帯

夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦で、住居や寮などで暮らしている世帯（他の世帯員がないもの）。病院や社会施設等の入院・入所者は含まない。

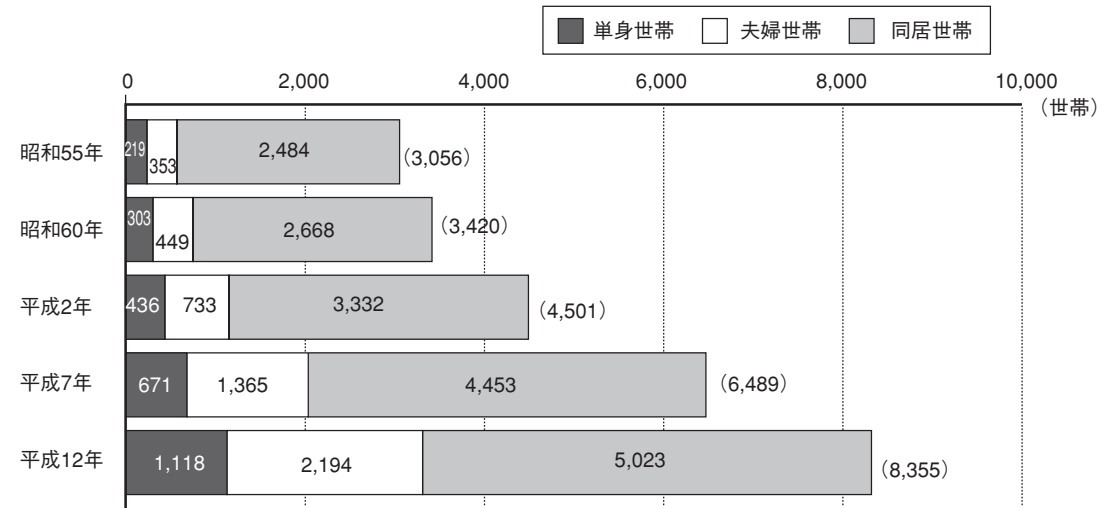
3. 高齢者・障害のある人・子どもなどの状況

〔1〕 高齢者世帯の状況

（高齢者のいる世帯の推移）

高齢者のいる世帯は年々増え続け、平成12年には昭和55年の2.7倍の8,355世帯となっています。特に単身及び夫婦世帯の伸びが大きくなっています。

【高齢者のいる世帯の推移】



資料：国勢調査報告（10月1日現在）

（高齢者のいる夫婦世帯の状況）

高齢者のいる夫婦世帯では、「夫も妻も65歳以上」が1,483世帯、67.6%と最も多く、次いで「妻が60～64歳」の512世帯、23.3%となっています。また、「夫も妻も75歳以上」は全体の9.9%となっています。

【高齢者のいる夫婦世帯の状況】

	高齢者のいる夫婦世帯数	夫も妻も65歳以上				夫も妻も75歳以上
		妻が60歳未満	妻が60～64歳	夫が60歳未満	夫が60～64歳	
世帯数	2,194	127	512	11	61	1,483
構成比(%)	100.0	5.8	23.3	0.5	2.8	67.6

資料：平成12年国勢調査報告（10月1日現在）

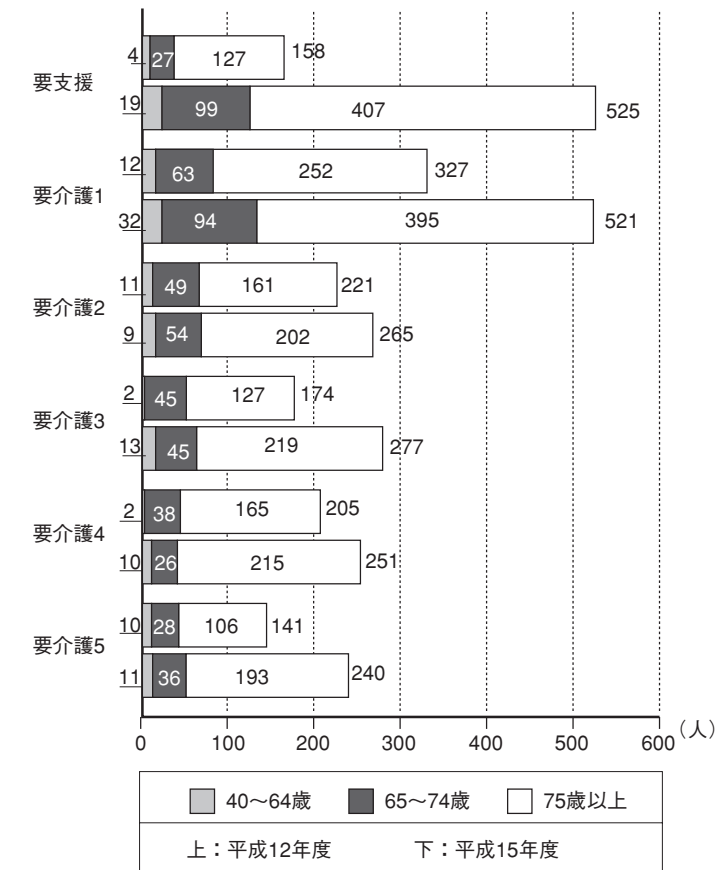
（要介護認定者*の状況）

高齢化の進行に伴い、寝たきりや認知症*など介護が必要な高齢者が増加しています。

本市の介護保険の要介護認定者数をみると、平成12年度は1,226人であったのが、平成15年度は2,079人と約1.7倍に増加しています。

要介護度別にみると、「要支援」は平成12年度の158人から平成15年度の525人と、3倍以上に増加しています。「要介護1」も平成12年度に比べ1.5倍以上に増加しており、特に要支援及び要介護1の認定者数の増加が顕著です。

【要介護認定者数の推移】



資料：介護保険課

*要介護認定者

介護保険制度では、寝たきりや認知症（→「認知症高齢者」参照）等で常時介護を必要とする状態（要介護状態）になった場合や、家事や身支度等の日常生活に支援が必要になった状態（要支援状態）になった場合に、介護サービスを受けることができる。この要介護状態や要支援状態にあるかどうか、要介護状態にあるとすればどの程度かの判定を行うのが要介護認定であり、要介護認定者は、要介護認定の判定の結果、介護の必要性を認められた人のことをいう。

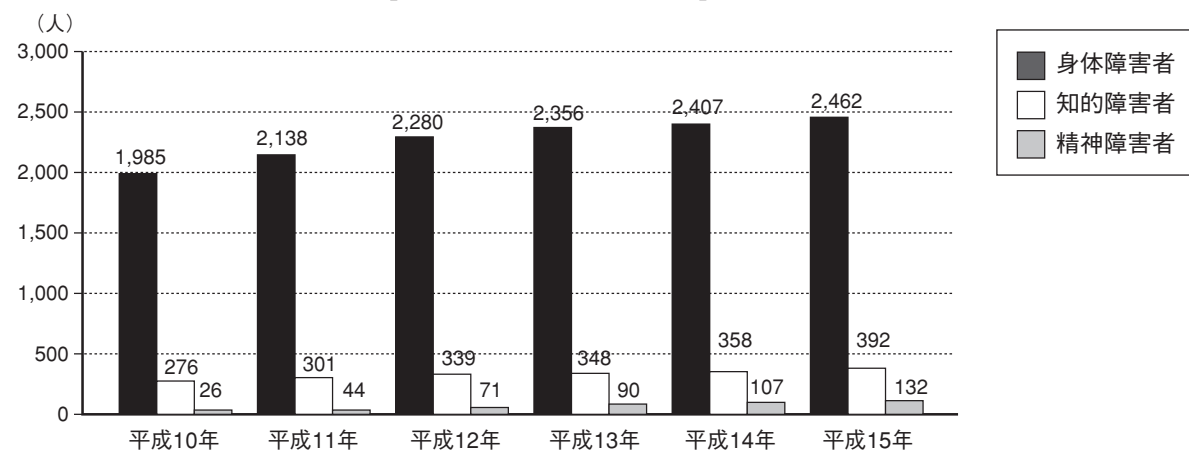
*認知症

平成16年12月に厚生労働省が「痴呆」の呼称を「認知症」に改めた。従来の「痴呆性高齢者」のことをいう。

〔2〕 障害のある人の状況

障害のある人は、年々増加しており、平成15年は身体障害者が2,462人（平成10年に比べ24%増）、知的障害者が392人（同42%増）となっています。精神障害者も増加しており、また、潜在的に心のケアが必要な方もいます。

【手帳を所持する人の推移】



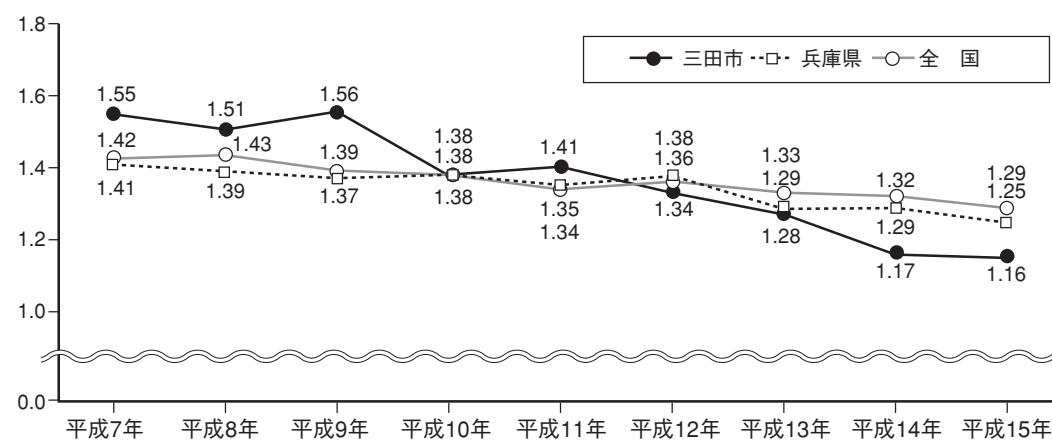
資料：障害福祉課（各年4月1日現在）

〔3〕 子どもの状況

（合計特殊出生率*）

三田市の合計特殊出生率は、平成9年以降低下が続いており、平成15年では1.16となっています。また、平成9年まで兵庫県及び全国を上回る水準でしたが、平成12年以降は下回っています。

【合計特殊出生率の推移（兵庫県・全国との比較）】



資料：〔国・県データ〕兵庫県「保健統計年報」
〔三田市データ〕福祉総務課

*合計特殊出生率

15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの平均子ども数に相当する。

（児童虐待に関する相談状況）

本市の家庭児童相談室への相談の中から児童虐待に関わる相談状況をみると、年々相談件数は増加し、平成15年度には84件（平成12年度に比べ2.4倍増）、相談回数は400回（同5倍増）を超えています。

【家庭児童相談室への虐待相談状況】

（件、回）

平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
相談件数	相談回数	相談件数	相談回数	相談件数	相談回数	相談件数	相談回数
35	81	36	123	48	135	84	409

資料：児童福祉課

〔4〕 その他の状況

児童扶養手当*の受給権者数の推移をみると、受給権者数は離婚の増加を背景に年々増えており（平成10年度に比べ1.7倍増）、母子世帯が本市でも増加していることがうかがえます。

【児童扶養手当受給権者数の推移】

（人）

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
受給権者数	297	317	351	404	451	501
うち離婚	266	284	321	372	472	420

資料：児童福祉課（13年までは12月末現在。14年以降は年度末現在）

また、生活保護を受ける人数も年々増加しています。（平成10年度に比べ約2倍増）

【生活保護の状況】

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
世帯数（世帯）	151	159	166	190	220	246
人数（人）	191	217	223	270	330	364

資料：福祉総務課（各年度末現在）

*児童扶養手当

18歳以下（障害をもつ児童は20歳未満）の者で、父母が離婚、父が死亡、父が障害をもつ、父の生死が不明、等の児童について、その母（母がいない、または育てられない場合はその児童を育てている者）に支給する手当。

外国人の登録人口の状況を見ると、総数は平成10年度から1,000人前後で推移しており、平成15年度では1,053人となっています。国別で見ると、「韓国・朝鮮」が最も多く、平成15年度では659人となっていますが、減少傾向にあり、「中国」「アメリカ」「イギリス」については、わずかながら増加傾向にあります。

【外国人の登録人口の状況】

(人)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
総数	1,003	992	962	1,033	1,070	1,053
韓国・朝鮮	746	750	728	734	691	659
中国	78	69	62	87	104	117
アメリカ	25	29	29	31	38	44
イギリス	7	7	10	10	12	14
フランス	—	—	—	—	1	1
その他	147	137	133	171	224	218

資料：市民課

第2節 地域福祉に必要なことを考える

1. 市民意識調査やワークショップ等の結果にみる 地域福祉の現状

市では、本計画を策定するにあたり、平成15年度に市民意識調査や市民によるワークショップ*、各団体との意見交換会などを実施し、地域福祉に関する幅広い意見を伺いました。(巻末の資料編参照)

また、三田市健康福祉審議会地域福祉部会において、専門的な立場から審議され、本市の実情に合った計画についてさまざまな意見・提案をいただきました。

この節では、それらの意見や審議会での提案を整理し、現状としてまとめています。



ワークショップ風景

〔1〕 近隣関係は地域福祉を進める上での基本

隣近所とのつきあいの頻度について、現在は「会えばあいさつする程度」が約37%、「世間話や立ち話をする程度」が約36%となっています。これに対し、困った時に助け合えるような関係を理想と考える人は約6割と最も多くなっており、地域住民の意識としては親密な近隣関係を求めていることがうかがえます。

一方で、近隣との親密な関係がどの程度つくられるかは、年代や職業、子どもの有無によるところが大きく、調査結果からも、勤め人や学生、子どものいない人などは、近隣との関係が築きにくい状況にあると考えられます。

なお、近所づきあいの必要性について、「健康なうちは特に困ることはないが、いずれ誰もが年をとり、必ず身近な周囲の援助が必要になる。そこで、いざというときに助け合える関係を今のうちから作っておくことが重要である」や「近所の力はすばらしいものであり、地域課題も一丸になれば解決できる」などの意見がありました。

〔2〕 地域の助け合いを進めるには、自分のことから

隣近所の高齢者や障害のある人、子育て家庭など支援を要する人に対して、「自分にできそうな手助け」として、5割以上の人が見守りや声かけ、話し相手、緊急時の病院などへの連絡などをあげています。しかし、実際に行った人はその半分を下回っています。

手助けがあまりできない理由としては、「時間がない」という制約よりも、地域の中でそのようなニーズを持った人と出会わない、またはニーズを持った人がどこにいるのかわからないという状況（頼まれる機会やきっかけがない）や、プライバシー意識（おせっかいのような気がする）によるところが大きくなっています。

*ワークショップ

多様な価値や考え方を受け入れ、参加者の立場や年齢の違いにかかわらず、だれもが自由に意見を言いやすく形式張らないよう工夫された会議の手法。市民参加型のまちづくりで近年よく利用される。

また、親密な近隣関係をもっている人ほど、積極的に手助けを行い、逆に近隣との交流が少ない人は、手助けの割合が低くなっていることから、ふだんからの近所づきあいの親密度や頻度が、近隣間での積極的な手助けを促す要因となっていることが示唆されます。

さらに、地域での助け合いを進めていくためには、「助け合いのシステムの回復と新たなシステムづくりが必要である」、「近所づきあいや地域活動に積極的に関わろうとする意識をもつことや実際に行動することが重要である」といった意見が出されています。

【支え合い助け合う地域づくりのためにできること（ワークショップの主な意見）】

- 自分**
- あいさつや声かけを行う
 - 相手への思いやりの心をもつ
 - 地域の活動に積極的に参加する
 - ボランティア活動に積極的に参加する
 - 子どもたちに声をかけ名前を覚える
 - 住みよいまちをつくるという意識を持つ

- 近隣**
- 家族ぐるみのつきあいをする
 - いざという時に頼れる人を見つけておく
 - 自ら進んで手助けを行う
 - 身近な人々を大事にする
 - 子どもや高齢者への見守り・手助けを行う
 - 行事などへの参加を呼びかけ、一緒に参加する
 - 互いの人権、個性を尊重する

- 地域**
- あいさつを地域ぐるみで行う
 - 地域行事・活動に誘い合って参加する
 - 男性の地域活動への参画を促進する
 - 地域で子育て支援活動に取り組む
 - 地域の清掃活動に参加する
 - 親子でクリーンデーに参加する
 - 地域で情報を共有化するため、情報提供・交換を行う
(井戸端会議、回覧板や新聞、自治会ホームページなどの活用)
 - ひとり暮らしなどの高齢者や障害のある人を地域で見守る
 - 地域の安全を守る活動を行う
 - 世代間交流や伝統文化の継承を図る
 - 誰もがいつでも自由に集まれる場をつくる
(公会堂、コミュニティセンター等の活用)

〔3〕 地域活動に関わることが重要

地縁型団体への所属は、現状において地域活動に参加する主要なきっかけとなっているものの、若年層における所属（参加）意識の低さなど、課題も明らかとなっています。

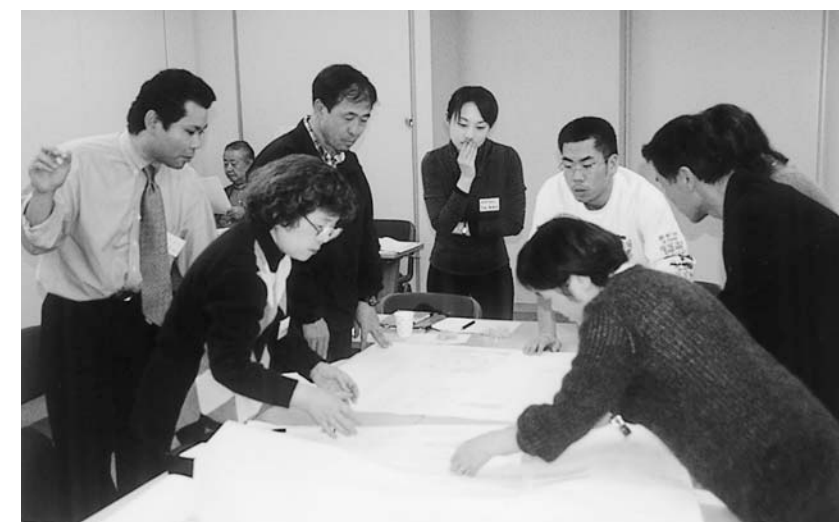
テーマ型団体については、仲間づくりや健康づくり、生きがいつくりなど積極的な意義を見出して参加している人が多く、今後における参加意向も高くなっています。

地域活動に参加していない理由としては、「忙しくて時間がない」が約5割と最も多くなっている一方、「どこでどのような活動をしているか分からない」といった回答も約3割を占め、地域活動に関する情報がうまく伝わっていないことも課題としてあげられます。

また、実際に地域活動を行っている関係団体が活動を行う上での課題として、「役員を引き受けてくれる人が少ない」「役員以外の活動に対する認識が薄い」「イベントを行っても参加者が少ない、また固定化している」「さまざまな団体が同じような活動をやっており、地域の各団体の横の連携が必要である」といった意見が出されています。

身近な地域に対して安らぎや愛着を感じ、また、地域活動を生活になくしてはならないものとする人が6割以上を占めますが、平成8年度調査と比べると、市全体としてこのような肯定意識の弱まりが見られます。また、地域活動における人間関係や決まりごとを「わずらわしい」と感じる傾向や、「近隣でもプライバシーに立ち入るべきではない」という意識が平成8年度調査と比較して高くなっている状況が見受けられます。

一方、「地域で住民が隣近所で仲良く声をかけあっていく風土をつくっていかなくてはならない」「行政の責任だけでなく、市民が自分たちの地域を自分たちで良くしようという意識を持つことが大切である」といった意見も出されています。



ワークショップ風景

〔4〕サービスをうまく活用するためには

困りごとがあった時の相談先は、「家族」「親戚」「友人・知人」などが多くなっており、行政や社会福祉協議会など公的な機関や専門家に相談する人は少ない傾向にあります。

また、福祉サービスを利用する際に困ったこととして、「窓口がどこにあるのかわからなかった」「相談先がわからなかった」「利用の手続きが煩雑であった」「どのサービスが適しているのかわからなかった」など、情報の取得や相談先、利用手続きに困難があったとの回答が多くなっています。

福祉サービスに関する情報の入手手段は、「市広報紙や市の発行するパンフレット」が最も多く、次いで「直接市役所に相談する」「市のホームページ」「友人・知人」の順で多くなっています。20～40歳代の各年代は市のホームページ、65歳以上の高齢者は地域の民生委員児童委員*などからの情報取得が多く、世代によって情報の入手方法に違いがみられます。

このような状況以前に「地域の中に困りごとを抱えたまま声に出せない人もいる。そうした人を地域の中でいかに把握し支援できるか、また適切なサービスに結びつけていけるかが課題である」との意見が出されました。

〔5〕地域福祉は市民が主役

行政と住民のパートナーシップ*のあり方について、性別や年代を問わず「行政も住民も協力し合い、ともに問題に取り組むべきである」という意見が6割を占めこれからの本市の地域福祉の推進にあたり、住民との協働関係の構築がポイントとなります。また、地域活動に参加している人は、参加していない人に比べ、その意見の割合が高くなっています。

さらに、「豊かな地域をつくっていくためには、地域住民一人ひとりが意識をもち、住民自身が福祉の担い手となることが大切である」「地域福祉は、行政と住民の双方がお互いの連携の上になんてはじめて成し遂げることができる」といった意見が出されています。

* 民生委員児童委員

地域住民の生活状態把握のほか、同じ地域に住む人々の相談を受けたり、児童の遊び場確保のための活動など、地域の福祉を高めるためのさまざまな自主活動を行ったり、関係行政機関とのパイプ役として幅広い活動をしている人のこと。

【地域福祉の推進方策について（ワークショップの主な意見）】

市民・市民活動団体

- エコマネー*を利用した助け合いの仕組みをつくる
- 地域生活等に関する情報提供を充実する
- 地域の情報を掲載した情報紙をつくる
- 誰もが参加しやすい企画やイベントづくりをする
- 地域活動・イベント等を充実する
- ささいな困りごとを手助けする「お助け隊」を発足する
- 地域のさまざまな団体の横の連携を図る

市・社会協

- 市民活動を支援するための相談窓口等を充実する
- 外出支援策を充実させる
- バリアフリー*、ユニバーサルデザイン*を促進する
- 地域活動への参加促進を図る啓発を進める
- 他市の先進事例情報などノウハウを提供する
- 地域活動を担う人材を発掘・育成する
- 誰もが気軽に集える場所を各地域に整備する
(市民センターやコミュニティハウス、余裕教室や空き店舗など既存施設の有効活用)
- 子ども・高齢者など多世代が交流できる場所を確保する
- 家庭教育に関する講座を充実させる
- 学校との緊密な連携を図る



ワークショップ風景